

## 第1回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会 発言要旨

### 1. 事務局挨拶

#### 【米子市・岡文化観光局長】

- ・これまで、米子市においては市民体育館、鳥取県においては県立米子産業体育館の今後のあり方をどうしていくかという課題があり、昨年の検討会を通して東山公園内に県市共同で新体育館を整備する方針となった。西部地区の拠点スポーツ施設として、誇れるような利用しやすい体育館を目指していきたいと考えている。

#### 【鳥取県・大呂資産活用推進課長】

- ・県立米子産業体育館は築38年が経過し、老朽化や改修の問題が出てくるところ、米子市から市内のスポーツ施設全体のあり方と一緒に考えようという提案を受け今に至っている。人口減少化の局面で自治体の財政状況も厳しくなっていく中で、公共施設の最適化というのは非常に大きな問題であり、米子市と一緒に考えていきたい。

### 2. 委員長挨拶

#### 【原田委員長】

- ・高齢化と人口減少で国のあり方が変わってきており、ストック適正化、利益の最大化を図ろうということで動いている。そうした中で、今回県と市が共同で複数の施設を統廃合するというのは先進的な事例になる。理想のアリーナが誕生するよう、関係者が協力しながら意見をまとめていきたい。

### 3. 議事（新体育館整備について）

#### 【新体育館の整備場所】

##### （委員意見）

- ・東山公園内に整備するということが、他に候補地はなかったのか。

##### （事務局回答）

- ・他のスポーツ施設が集積していること、駅が近いことなどから整備候補地としたものであり、東山公園内全体の活性化を図っていきたい。

#### 【障がい者のスポーツ利用について】

##### （委員意見）

- ・東京オリンピック、パラリンピックの中で「共生社会」を目指すと盛んに言われているが、まだそれを声高に叫ばないといけない状況だということ。
- ・それを解消するためには、障がいのある人とない人が交流をすることが一番重要で、スポーツを通じて交流を図っていくのが良いと考えており、今回整備する新体育館の中にその拠点（パラアリーナ等）を整備してほしい。

##### （事務局回答）

- ・新体育館については、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図り、障がい者の人にとっても利用しやすい施設したいと考えているが、「サンアビリティーズ」など既存施設の利用についても促進を図っていきたい。

##### （委員意見）

- ・今回のようなメインの施設整備と一緒にやって行うことに意味があると考えている。同じ場所で交流することによって相互理解が深まると思うので、ぜひ検討いただきたい。

##### （原田委員長）

- ・障がい者スポーツ施設については、併設するのか、隣接させるのか、それとも機能を統合するのかというのは本委員会の課題の一つになるだろう。
- ・国内には機能を統合した施設というのはまだないので、解決すべき課題は多いが整備の目玉になるだろう。

#### 【体育館の規模、機能について】

##### （委員意見）

- ・現在想定されている規模であれば大会を開催する際なども申し分なく、中国地方全体としてもまあまあの規模であると思うが、本当にこれだけの規模のものが現在の敷地に建設できるのか。

##### （事務局回答）

- ・現在の市民体育館と県立米子産業体育館を統廃合するため、これまで2つの体育館で同時に行われていた大会を新体育館で一緒に開催できる規模にする必要があると考えている。詳細なレイアウトは今後検討をしていくが、整備候補地である現在の市民体育館とサブグラウンドの敷地を活用することで、県立米子産業体育館より一回り大きい規模の施設の建築が可能であると考えている。

##### （委員意見）

- ・これだけの規模になると日常的に利用するには「敷居の高い体育館」になると感じる。おそらくこの規模であれば窓がなく換気ができないため、空調を稼働させることになると思うが、1日使えば空調費として20～30万円くらいが相場だろう。そうすると一般の利用者が日常的に利用することは難しくなると思う。
- ・両立させることは難しいかもしれないが、大きな大会の開催にも耐えられ、一般の方にも利用しやすい施設となるよう基本計画を考えていただきたい。

##### （原田委員長）

- ・PPP/PFI手法では収益を上げながら運営をしていくこととなり、施設を立派にすれば利用料が高くなり、それが利用者の方に跳ね返ってくるというようなことにもなりかねないので、今後いろいろな課題を解決していく必要がある。

##### （委員意見）

- ・例えばバドミントンでは天井の高さや照明の明るさ、コート間の距離など競技実施の際の決まりがあり、他の競技でも同様だと思う。そうした意見をしっかりと集約していただきたい。

##### （事務局回答）

- ・各競技団体の方から意見を集約しながら、競技実施がしっかりとできる施設としていきたい。

#### 【駐車場の整備について】

##### （委員意見）

- ・複数の委員の方から意見があがっていると思うが、駐車場の台数が非常に少ないのではないかと感じている。臨時列車やシャトルバスの活用といったことも想定されているようだが、本当にカバーできるのか心配。どれくらいの台数を確保する予定なのか。
- ・現在も公園内の複数の施設で同時に大会がある場合など、公園内の道路に多くの車が駐車しているような状況。駐車場の有料化など考えるべきところは多いだろう。
- ・新体育館が竣工した場合、東山体育館を練習場として利用するような想定があるようだが、駐車場の敷地が必要のことを考えると、東山体育館を除却して駐車スペースにするような選択肢もあるのでは。

##### （事務局回答）

- ・今のところ何台分の駐車場を整備するかというはっきりとした数字は整理できてい

ないが、現状でも大会が重なるといった状況であり、多くの駐車場を有する県立米子産業体育館の機能を統合することを考えると、それに耐えられるだけの駐車スペースの確保が必要だと考えている。詳細については、今後検討していきたい。

(委員意見)

- ・実際に全国規模のような大きな大会を開催したときに何台必要になるのか。立体駐車場や近くの駐車場からのピストン輸送なども含め運用の仕方を検討いただきたい。

(原田委員長)

- ・PPP/PFI 手法では駐車場料金というのは貴重な財源になる。有料化するという意思決定も必要になってくるだろう。

#### 【整備手法について】

(委員意見)

- ・PPP/PFI 手法で民間活力を活用して整備するということだが、コロナ禍で経済状況の落ち込みなども起こってくるのではないかと思う。そうした際にどう対応するのか。
- ・整備手法の検討に当たり外部委託をすることとなっているが、委託先はどのように決定されるのか。

(事務局回答)

- ・県市の方針で大規模な施設整備についてはPPP/PFI 手法を優先的に検討することとなっており、整備事業者選定の段階では金融の専門家の方などにも加わっていただき、見極めを行ってまいりたい。
- ・鳥取市や出雲市でも同様に新体育館をPPP/PFI 手法で整備されており、そうした近隣の先進事例を参考にしながら、しっかりと仕様を定めて、これまで経験のあり、我々の求める施設整備の計画を立てられる事業者に手を挙げていただき、参画してもらえるようにしていきたい。

#### 【スポーツ人口の拡大について】

(委員意見)

- ・米子市のスポーツ人口はチーム数の減少などもあり年々減少している。新体育館の整備と併せスポーツ人口の拡大に向けた施策も実施いただきたい。  
⇒ 市民体育館や地区体育館の利用人数が減少している理由として、学校開放事業により小中高の体育館が利用できることもあると思う。現在は利用できる体育施設の選択肢は非常に広い。

(事務局回答)

- ・スポーツ人口を拡大していくための施策は打っていきたいと考えている。

#### 【スポーツ以外での施設利用について】

(委員意見)

- ・既存の市民体育館、県立米子産業体育館ともスポーツ利用がほとんどで、スポーツ以外の利用が非常に少ないと感じている。福井県で可動式の客席を活用したコンサート利用等を行っているアリーナを拝見したことがあり、スポーツ以外の利用についても一定の数値目標を定めて検討してほしい。

(事務局回答)

- ・スポーツ以外の利用について、具体の利用比率は定めていないが、例えばコンサートや見本市での利用など、新体育館に求めていく機能を今後明確にしていきたい。

(原田委員長)

- ・最近ではスポーツ政策にもKPIやKGIが求められる時代になっており、貴重なご意見。

**【市の体育施設全体のあり方について】**

(委員意見)

- ・新体育館整備に着手され市民体育館が利用できなくなると、淀江体育館に全ての大会等が集中することになると思うが、淀江体育館は雨漏りや空調設備がないなどの問題点がある。現在、学校開放事業も含め体育施設の選択肢も豊富にあるので、市全体の体育施設の必要性というものを改めて考えていただき、老朽化していく施設のあり方について検討いただきたい。

**【県民体育館、県立米子産業体育館について】**

(委員意見)

- ・少し話が逸れるが、鳥取県民体育館は今後50年、60年後を見据えてどのような整備を行っていかれる予定か。
- ・統合される県立米子産業体育館はいつ除却される予定か。

(事務局回答)

- ・鳥取県民体育館の具体的な整備プランはまだ決まっていない。
- ・県立米子産業体育館については、公共施設集約に係る国の起債を活用した場合、新体育館建設後5年以内に除却することが必要になる。